

第3次伊賀市消防団活性化計画進捗報告

目 的

消防団は「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、普段はそれぞれに職業を持つ地域住民を中心構成された組織であり、大規模災害では、住民の生命や財産等を守るため、不眠不休の懸命な災害活動が行われ、住民の消防団に対する信頼・信用・安心、そして期待は更に大きくなっています。一方、全国的に社会情勢や住民意識の変化等に伴い、消防団員を確保することが困難になってきています。これは伊賀市においても例外ではなく、消防施設の老朽化問題や人材の確保が課題となっています。

こうした中、急激な消防力の低下を避けつつ、消防力を担保しながら組織規模を縮小し財政的な負担を軽減するとともに、消防団のあり方や活動内容の見直しにより団員個人の負担を軽減し、地域防災力の中核を担うことのできる持続可能な組織を構築することを目的としています。

年度	2023 (令和5年)	2024 (令和6年)	2025 (令和7年)	2026 (令和8年)	2027 (令和9年)
期間	第3次消防団活性化計画（5年）				

1 組織体制の見直し

条例定数と現団員数

条例定数/車両	令和5年4月1日現在	割合
消防団条例定数	1410人	96.3%
基本団員	1074人	97.8%
支援団員	336人	91.3%
消防団車両・ポンプ	103台	100%

※支援団員・・・原則として所属する分団の管轄区域内における災害時の活動のみに出動

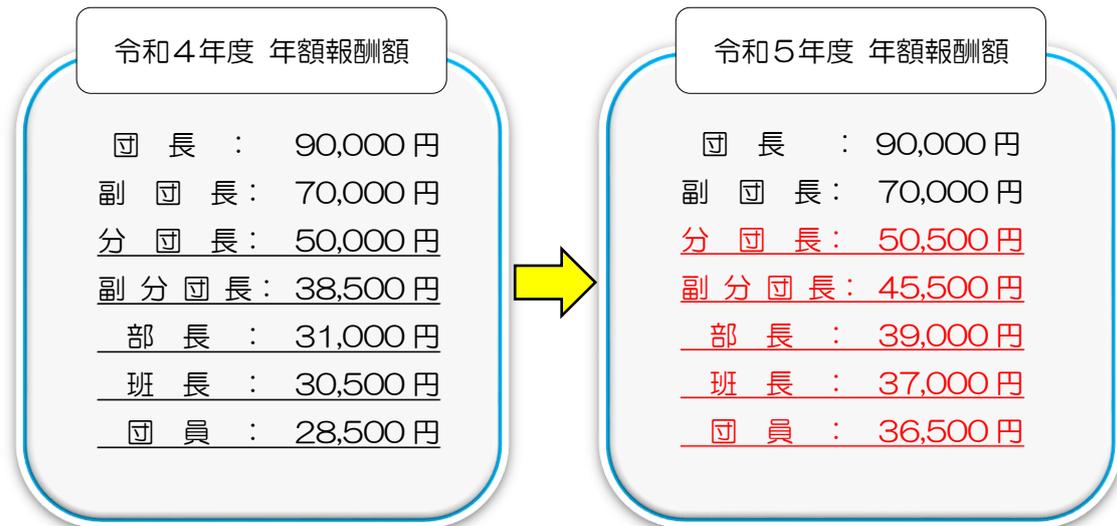
【表2】分団別見直し地区一覧

2 車両、ポンプ等の計画的な更新

- ・令和6年度 デッキバン2台、軽トラック3台、ポンプ5台を配備予定
日本損害保険協会からデッキバン1台、ポンプ1台を寄贈



3 処遇の改善



4 消防団を取り巻く環境の整備

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
- 常備消防との連携強化

5 今後の課題

- 消防団員の確保
- 活動に対する応援・支援体制の強化
- 消防団相互応援協定に基づく連携強化